

令和元年7月1日

## 空き家の有効活用 応援します

(独)住宅金融支援機構と協定締結【フラット35】金利引き下げ

### 概要

竹原市と独立行政法人住宅金融支援機構は、竹原市空き家改修定住支援事業補助金及び【フラット35】地域活性化型に係る相互協力に関する協定を締結しました。

これにより、【フラット35】という住宅金融支援機構と民間金融機関が提携している長期固定金利の住宅ローンを借入する場合に、竹原市空き家改修定住支援事業補助金の活用と併用することにより、借入金利が一定期間引き下げられます。

### 対象者

- 市外からの移住者。
- 市内の空き家（店舗・工場を除く）を購入した者。

### 金利引下げ期間及び引下げ幅

- 金利引下げ期間 当初5年間
- 金利引下げ幅 借入金利から年▲0.25%

### 申込み等

- (1)受付期間 令和元年7月1日（月）から
- (2)受付窓口 建設部都市整備課住宅建築係（市役所本庁2階）

問い合わせ

都市整備課 住宅建築係 担当：笹原・大庭

T E L 0846-22-7749 F A X 0846-22-8579

元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。